

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市岩室地域児童館
管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
担当課	西蒲区役所健康福祉課
所在地	新潟市西蒲区和納1966番地7
根拠法令	児童福祉法
設置条件	新潟市児童館条例
施設概要	敷地面積 1,928.88㎡ 延床面積及び構造 485.50㎡(軽量鉄骨平屋建て) 主な施設内容 事務室 (24.30㎡) 図書室(39.69㎡) 集会室 (85.06㎡) 遊戯室(89.10㎡) 乳幼児室(40.50㎡)

施設設置目的	
児童福祉法第40条に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は情操を豊かにすること。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
【基本方針】	
1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とする。	
2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行う。	
3 旧岩室村地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催も想定する。	
【主な事業】	
(1) 健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導の実施	
(2) 遊びを通して運動に親しむ習慣形成の実施	
(3) 体力増進指導を通じた社会性の育成及び心と身体の健康増進の実施	
(4) 年長児童の自主的な活動に対する支援の実施	
(5) 母親クラブ、子供会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の育成の実施	
(6) 子育て相談などの子育て家庭の支援の実施	
(7) 地域児童の健全育成に必要な活動の実施	
(8) 施設設置地域以外に出かける移動児童館の実施	
(9) 子どもの居場所の提供	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	施設利用度	入場者数(年) 56人×359日≒20,000人	入場者数(年) 22人×359日≒7,898人	C	新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館、来館人数制限を実施ため減少した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施2回以上/年	4回/年実施	A	アンケートを4回実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
	広報の充実	行事日より、ホームページによる、児童館活動に関する情報発信を2回以上/月	突発的な(台風など)臨時休館などもSNSやホームページで迅速に発信できた 4回/月	A	イベントの開催案内、報告、災害時の広報などをSNSで積極的に情報発信した。
	事業の実施	乳幼児、小中高向け事業実施4回以上/月	小・中・高向け実施せず 乳幼児向け月1回	C	新型コロナウイルス感染症対策のため行事は中止した。
財 務	業務の効率化	夏季の室温28度、冬季の室温22度に設定 5回/日、チェック(10時・0時・2時・4時・6時)チェックリスト作成 遊戯室・集会室に設置	遊戯室や集会室は1時間ごとのチェックを実施。 9回/日	A	館内の環境には十分に留意し運営に努めた。
業 務	設置目的の理解	移動児童館実施(年) 12回	0回	C	新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
	安全安心の確保	防災訓練等実施2回以上/年 AED講習1回以上/年	防災訓練2回/年 防災講座1回/年	B	目標通り訓練を実施しており、災害時の意識向上に努めた。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	学校や関係機関に早期報告を実施した。	B	学校・関係機関との報告・連絡・相談を密にして、問題発生時もうまく連携・情報共有できた。
人 材	職員のスキルアップ	外部研修参加延べ人数 4人 社内定期研修延べ人数 6人 参加実施	外部研修参加延べ人数 4人 社内定期研修延べ人数 7人	B	新たに2名が資格を取得しており、人材育成、職員のスキルアップに努めた。

<p>【評価基準】 A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている B: 要求水準(評価指標)が達成されている C: 要求水準(評価指標)が達成されていない ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」となりませんので、ご注意ください。)</p>
--

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)
<p>新型コロナによる影響で来館制限実施。その為、入場者数が減少してしまい、移動児童館も実施できませんでした。 この状況の中でも利用者の要望のございました乳幼児向け自主事業におきましては、月1回の回数のみですが、実施を致しました。 令和3年度におきましては、新型コロナの状況にもよりますが、自主事業等進めていきたいと思っております。</p>

所管課による総合評価(所見)
<p>新型コロナウイルス感染症対策による影響で休館、来館者の人数制限を実施したことに伴い、来館者数が減少しこと及び各種自主事業を実施できなかったことは、やむを得ないことと思われる。 一方で、昨年度に続き、各種業務報告書類提出の遅延や管理体制への課題もまだ見受けられた。 コロナ禍ではあるが、安心・安全に十分に留意したうえで開館し、地域に根ざし、児童、親子の居場所としての役割を果たした。</p>